

競技者登録料及び参加料の改定のお知らせ

令和元年10月15日

一般財団法人大阪水泳協会
会長 木村洋二
同 競技委員会

平素は、本協会の活動・運営にご理解いただき誠にありがとうございます。

さて、これまで本協会は、水泳の普及、競技大会の開催、水泳指導員の養成等、また、オリンピック選手育成に向けて強化事業を行ってまいりました。しかしながら、物価高騰や消費税の増税等により施設・会場使用料等の値上げが実施されることから、令和2年度より競技者登録料及び大会参加料を下記のとおり改訂いたしたくお知らせいたします。

何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

		現 行	改 訂 後
競技者登録料		1,500 円	2,000 円
参加料	長水路	1,100 円	1,500 円
	短水路	900 円	1,200 円

※ なお、リレー種目については据え置くこととします。